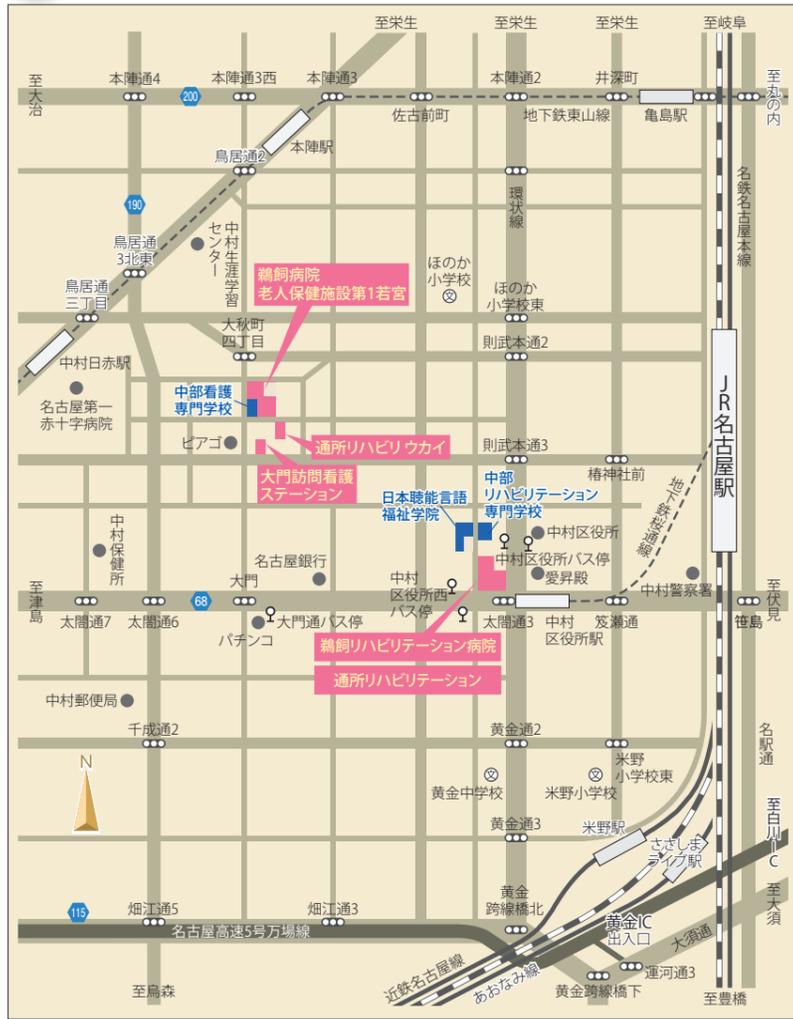


ご案内図



交通アクセスのご案内

- 地下鉄/桜通線「中村区役所」①出口より..... 徒歩約 1分
- 市バス・名鉄バス/「中村区役所」下車..... 徒歩約 1分
- JR名古屋駅太閤通口より..... 車で約 5分
- 名古屋高速道路「黄金」ICより北へ..... 車で約 5分



URH 医療法人 珪山会
鵜飼リハビリテーション病院

〒453-0811 名古屋市中村区太閤通 4-1
 TEL 052-461-3132 FAX 052-461-3231
 Eメール mail@kzan.jp ホームページ <http://www.ukaireha.kzan.jp/>

時代のニーズに応える
 珪山会グループ

鵜飼 病院
 TEL 052-461-3131
 FAX 052-461-3136
 名古屋市中村区寿町30

老人保健施設 第1若宮
 TEL 052-461-3175
 FAX 052-461-3136
 名古屋市中村区寿町30

鵜飼リハビリテーション病院
 TEL 052-461-3132
 FAX 052-461-3231
 名古屋市中村区太閤通 4-1

通所リハビリテーション
 TEL 052-461-3237
 FAX 052-461-3238
 名古屋市中村区太閤通 4-1

通所リハビリウカイ
 TEL 052-461-9195
 FAX 052-461-3107
 名古屋市中村区寿町 6-1

大門訪問看護ステーション
 TEL 052-471-2533
 FAX 052-485-9702
 名古屋市中村区大門町30

中部リハビリテーション専門学校
 TEL 052-461-1677
 FAX 052-471-2333
 名古屋市中村区若宮町 2-2
<http://www.chureha.kzan.jp/>

中部看護専門学校
 TEL 052-461-3133
 FAX 052-483-0873
 名古屋市中村区寿町29
<http://kango.kzan.jp/>

日本聴能言語福祉学院
 TEL 052-482-8788
 FAX 052-471-8703
 名古屋市中村区若宮町 2-14
<http://ncg.kzan.jp/>

鵜飼リハビリテーション病院
 ハートフル情報誌
 ReHappy!
 Vol.74

鵜飼リハビリテーション病院 ハートフル情報誌

ReHappy!

リハッピー

Vol.74

発行人/ 鵜飼泰光
 発行/ 鵜飼リハビリテーション病院広報委員会
 名古屋市中村区太閤通 4-1
<http://www.ukaireha.kzan.jp/>
 編集/ 鵜飼リハビリテーション病院広報委員会
 編集グループ
 編集協力/ プロジェクトリンク事務局
 発行/ 令和3年1月1日

〈特集〉

多職種力を合わせ
 できるADLを、しているADLへ。



URH 医療法人 珪山会
鵜飼リハビリテーション病院

多職種力を合わせ できるADLを、しているADLへ。

一生懸命リハビリテーションに取り組み、スプーンを使ったり、歩いたりする能力を獲得しても、それを日常生活のなかで使えないことには、本当の意味で自立することはできない。そこで、鶴飼リハビリテーション病院では多職種から成るワーキンググループ(*)を組織し、「できるようになったADL(日常生活動作)」を、「いつもしているADL」へ進化させるための取り組みに力を注いでいる。

※特定の問題解決や計画の推進のため設けられた作業部会。



3階病棟 副主任
作業療法士 徳井大知

麻痺の残る手で 箸を使うことが目標。

11月のある日、鶴飼リハビリテーション病院の食堂は、いつものように和やかな昼食の時間を迎えていた。入院患者さんがそれぞれの自立度に合わせて食事を取るな

かで、一人の患者さんに寄り添う、作業療法士と看護師の姿があった。この患者さんは脳卒中により、軽い片麻痺の後遺症が残り、少しずつ麻痺側の右手足を動かすトレーニングを積んできた。食事でもできるだけ右手で食べることが目標だが、自助具(麻痺や身体機能を補う道具)の箸を使っても、食べ物を口に運ぶことはなかなか



容易ではなかった。「もう少しテーブルの高さを上げた方がいいかもしれません」、「お箸の種類を見直してみましようか」、「麻痺側に姿勢が傾きがちなので、何か工夫したいですね」。2人は、患者さんが麻痺の残る右手でも食べられるようにするにはどうすればいいか、いろいろな角度から検討を重ね、意見を出し合っていた。

これは、ADLワーキンググループの取り組みの一つ。患者さんがリハビリテーションで得た能力を、日常生活の動作として定着させるために、組織を横断して多職種が活動している。ADLワーキンググループのリーダーを務める作業療法士の徳井大知(3階病棟副主任)に話を聞いた。「食べる動作については、作業療法士が自助具の箸を使う練習をリハ室で指導します。ただ、それが実際の食事に活かされているかどうかまでは、なかなか確認できていませんでした。そこで作業療法士が食事の場面に立ち会い、食事介助を行う看護師と情報共有しながら食事を評価することで、よりスムーズに食べられるようサポートするのが狙いです」。従来、食事については、患者さんの食べたり飲み込んだりする機能や食事の形態にスポットが当てられていた。それに作業療法士のサポートが加わることで、食べる姿勢や自助具の選択まで、きめ細かく目を配れるようになったのである。

食べる、歩く、移乗する、 などの動作を獲得するために。

ADLワーキンググループはもともと、「(できているワーキンググループ)」という名称でスタート。当時から「(できる日常生活動作を、している日常生活動作に変える)」という目的は変わらないが、昨年からは、より明確にADLを意識できるよう名称を変更し、活動を強化してきた。

ADLワーキンググループでは、毎年テーマを掲げて重点的に取り組みを行っている。今年度は、どんなテーマを掲げているのだろうか。「一つ目は、先に紹介した〈食べる動作〉の獲得です。二つ目は、去年から力を入れている〈歩く動作〉です。せつかくリハビリ室で歩けるようになって、生活のなかで歩かないと身につけません。そこで、少しの介助で歩けるようになった患者さんを選び、病棟で歩行練習ができる状態かどうかを判断した



今年度、新たに導入した「リクライニングシャワーチェア」は、リクライニング機能がある入浴用車いす。リフトと併用することで、重症の方でも車いすに座ったまま、浴槽にゆったり浸かいただくことができる。

上で、可能であれば、看護師と一緒に病棟を歩いてもらっています。三つ目は、〈起き上がりと移乗の動作〉です。ベッドで起き上がったり、車いすに乗り移るシーンでは、介助の善し悪しが患者さんのADLの改善に大きな影響を与えます。そのため、OSCE(オスキー:客観的臨床能力試験=詳しくはP.5参照)を活用し、看護師、介護士の皆さんに介助技術を磨いてもらっています。四つ目は、〈入浴動作〉です。新しく導入した入浴用車いすを用いて、これまでシャワー浴で済ませていた重症の方に浴槽に浸かっただき、入浴の感覚を少しでも取り戻していただけるよう促しています」と徳井は説明する。

このようにADLワーキンググループでは、さまざまな生活動作に焦点を当て、自立支援のスピードを加速させようとしている。

専門職が協力関係を強め 患者さんの力を引き出していく。

ADLワーキンググループのメンバーはセラピスト(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)と看護師の合計9名から構成される。月に1度、全員が集まり、現状の課題

を把握し、次の目標に向けて情報共有している。それぞれは、どんな手応えを感じているだろうか。3人のメンバーに話を聞いた。

「理学療法で言えば、病棟歩行に力を入れるようになって、若いスタッフたちの意識が向上したように感じています。リハ室で歩行練習して、ある程度歩けるようになると、以前はその成果に満足していました。でも、今ではみんな、〈次は病棟でしっかりと歩く練習をしましょう〉という方向に目線が向いています。患者さんの最大能力を生活の



理学療法士 細井雄一郎

なかで発揮させるには、何をすべきか、ということがわかってきたんだと

思います」。そう語るのは、理学療法士の細井雄一郎だ。続いて、言語聴覚士の鬼頭司



言語聴覚士 鬼頭司

は次のように語る。「以前よりも、食事に関わる多職種連携が広がったように思います。食事については、これまでも私たち言語聴覚士と看護師の連携を心がけてきましたが、作業療法士も密接に関わるようになり、自助具の相談などもしやすくなりましたね。姿勢やテーブルの高さなど作業療法士の視点も学んでいます」。

看護師の藤森那奈は「一人ひとりの患者さんの最大能力やADLの状態について、セラピストから伝えてもらう機会が増えました」と話す。「たとえば、看護師2人でト

イレ介助していた患者さんがいたんですが、セラピストから『もう少し自分で動けるはずですよ』と教えてもらい、1人の介助に減りました。介助量が減ったことにより、トイレに



看護師 藤森那奈

誘導できるタイミングも増えましたし、患者さんの自立への意識を高めることもできました。〈できるADL〉を正確に理解することで、私たち看護師も、より患者さんの力を引き出そうと意欲的に取り組みます」。

病院の実力を示す FIM利得の向上をめざして。

セラピストと看護師をはじめとした多職種が連携して、取り組みを進めているADLワーキンググループ。今後の目標について徳井は「一つの目標は、当院のFIM利得を上げていくことです」と話す。少し専門的になるが、FIMとは機能的自立度評価法の略で、日常生活動作が自分で行えているかを評価するもの。これを活用し、入院中に日常生活動作がどれだけできるようになったかを点数(退院時FIM-入院時FIM)で示したものがFIM利得。回復期リハビリテーション病院の実績を表す指標にもなっている。



「ただ実際は、活動の成果がすぐにFIM利得という数字になって表れるものではありません」とも、徳井は話す。「現状の成果としては、スタッフのADLに対する意識が確実に上がり、職種を超えた協力的体制が育ってきたように感じています。患者さんが日常生活のなかでできることを増やすには、医師、看護師、介護士、セラピスト、ソーシャルワーカーなど、みんなが主体性を持ち、連携することが不可欠です。このワーキンググループはそのために、いわば〈多職種の接着剤〉の役目を果たしていると思うんです。これからもさらに多職種の連携を深められるようチャレンジを続け、その努力の集大成として、FIM利得の向上と、患者さんのより良い生活復帰を実現していきたいと思います」(徳井)。

For the Best Rehabilitation

Topic 1

OSCE(オスキー)を活用して、介助力を磨く。

ADLワーキンググループでは、起き上がりや移乗動作における介助力を高めるために、OSCE(オスキー:客観的臨床能力試験)を活用している。これは、医学教育や



看護教育で取り入れられている実技試験で、臨床現場に対応できる実践力を評価するものだ。

対象は病棟の看護師や介護士たち。最初に、起き上がりや移乗動作の全体勉強会を開催し、後日、OSCEのチェック項目に従って、一人ひとりの介助実践を評価する。たとえば、起き上がり動作では、声かけから準備、側臥位、下肢降ろし、起き上がり、動作の連続性、座位の姿勢まで、一連の流れに沿って、細かくチェックしていく。この試験を年3回実施し、不合格の場合は再チャレンジして、最終的には全員合格をめざしている。

「OSCEに則った介助ができるようになれば、間違いなく患者さんのADL改善に良い影響を与えます。また、介助する側も無理に力を入れなくなるので、腰痛の緩和につながるなど、良いことづくめなんです」と、徳井は話す。ADLワーキンググループではこの他、入浴介助や食事介助の勉強会も開催しており、スタッフ全員がより自立支援を意識した介助が行えるようバックアップしている。

Topic 2

ADLとCBAワーキンググループの合同研修。

鶴飼リハビリテーション病院には、多職種から成るワーキンググループが複数活動している。その一つに、CBAワーキンググループがある。CBAは、高次脳機能障害を評価するために用いる認知関連行動アセスメントの略。このグループは、CBAの普及を図るとともに、高次脳機能障害の患者さんをどのようにサポートしていくかについて、看護師とセラピストが知恵を出し合っている。

今年度、ADLワーキンググループはこのCBAワーキンググループと合同で研修会を開催した。テーマは、〈できるを、しているに。セラピストからナースへ〉。今一度、病棟でリハビリテーションを行う意味を考え、どうすれば看護師がより主体的にリハビリに取り組めるようになるか、という戦略を、2つのグループのメンバーが一緒になって考えた。合同開催の意義について、徳井は次のように話す。「ADLと認知機能は重なる部分が多いテーマで

す。現場では、認知障害のある方のADLをどうやって上げるか、どんな声をかけたらリハ室に見学に来てくださるかと悩む場面も多くあります。ADLと認知機能という2つの課題を追求しているメンバーが集まることによって、そうしたハードルの高い問題の解決策を探ることもでき、とても有意義な研修会でした」。



Support Party!

珪山会グループからのお知らせ



通所リハビリ ウカイ

■通所リハビリテーション(1~2時間)・(3~4時間)

病院でのリハビリと同等のリハビリの提供に努めています。

介護保険で行う通所リハビリテーション施設(デイケア)です。利用者さんの状態やニーズに合わせ、医師やリハビリ専門スタッフがサービスを提供します。理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を配置し、病院でのリハビリ(医療保険)が終了となった場合でも同等のリハビリを提供できるよう努めています。

日常生活での動作獲得やコミュニケーション能力の向上等をめざし、身体機能や筋力の維持・向上がはかれるようプログラムを立案。個別リハビリ、機器での筋力強化やマッサージ、物理療法の低周波やホットパック等を行います。



施設概要

体力や基本動作能力の向上をはかりたい方を対象に、20~40分の個別訓練と1~3時間程度の自主訓練を行います。

対象:要介護・要支援認定の方
ご利用日:月~金曜日
(祝祭日、年末年始を除く)

ご利用時間:午前 9:00~12:30
午後13:30~17:00

サービス内容

○3つのコースと利用者に応じた個別リハビリテーション

○健康状態の確認(メディカルチェック) など

※食事・入浴・送迎はありません。

鵜飼病院

地域に密着した病院として、患者さん・ご家族を支えます。

当院は、地域に密着した病院として近隣の病院や診療所と連携を取り、患者さんにとってより快適な入院診療・外来診療を提供できるよう努めています。急に体調が悪くなられた方や、救急車の受け入れにも対応しており、整形外科手術も行っています。

また、患者さん、ご家族の「自宅で生活を」という気持ちにお応えできるよう、リハビリテーションにも力を入れています。法人内外の居宅介護支援事業所や訪問看護ステーション等の介護保険サービス事業所と協力し、患者さんのご自宅での生活を支えます。



施設概要

リハビリテーションを中心に医療・福祉活動を展開しています。最先端設備と人に優しい環境を整え、患者さん一人ひとりを支えます。

診療科目:内科・神経内科・外科・消化器外科・整形外科・リハビリテーション科・放射線科

病床数:120床(一般病床30、地域包括ケア病床30、療養型病床60)

外来受付時間

月~金曜日 9:00~12:00 / 15:30~18:00

土曜日 9:00~12:00

休診日 日・祝

※在宅医療サービス、介護保険サービスも行っています。

老人保健施設 第1若宮

■通所リハビリテーション(6~8時間)

利用者さんの笑顔が職員の励みです。



第1若宮では、年間を通して、節分や夏祭りなど季節に合わせた行事のほか、お花見や遠足などの外出行事を実施しています。

行事では、機能訓練や認知症の進行予防の援助も取り入れながら、利用者さんが、ご自分の能力に合わせて楽しんで参加していただけるよう配慮しています。

利用者さんが行事で見せてくださる笑顔が、職員の励みになっています。

これからも、一人でも多くの利用者さんに、楽しんで参加していただけるような行事を企画していきます。

施設概要

介護を必要とする方を対象に、心身機能の維持・向上のためのリハビリを提供するとともに、入浴・食事・送迎サービス等も行います。

対象:中村区にお住まいの要介護認定の方
ご利用日:月~土曜日
(祝祭日、年末年始を除く)

ご利用時間:9:50~16:10

サービス内容

○理学療法士、作業療法士によるリハビリテーション

○日常生活の援助

(健康状態の確認、入浴・食事の介助等)

○在宅生活における各種相談

鵜飼リハビリテーション病院

■通所リハビリテーション(1~2時間)

利用者さんの状態に合わせ、専門スタッフがリハビリや運動を実施します。



介護保険で行う通所リハビリテーション施設(デイケア)で、1時間30分の短時間型通所リハビリを提供しています。病院を退院した後、安心してご自宅での生活が送れるよう、専門スタッフ(理学療法士)が利用者さんの状態やニーズに合わせ、個別リハビリ(20~40分)や機械を使っの運動(40~50分)を実施します。

また、平成24年から、要介護者の方に限りお宅への訪問を始めました。実際の生活現場で情報収集を行うことで、解決が必要な課題を明確にし、より充実したリハビリを提供できるよう、スタッフ一丸となりサポートしています。

施設概要

利用者さんの状態に合わせ、20~40分の個別訓練と1時間程度の自主訓練で体力や基本動作能力の維持・向上をはかります。

対象:要介護・要支援認定の方
ご利用日:月・木・火・金・水・土
(祝祭日を含む)

ご利用時間:午前 9:00~10:30 / 10:30~12:00
午後13:00~14:30 / 14:30~16:00

サービス内容

○筋力増強訓練や関節運動など

○食事・排泄・更衣・入浴など日常生活動作

○住宅環境の整備

○ホームプログラムの指導 など

※食事・入浴・送迎はありません。

大門訪問看護ステーション

短期間の利用も可能。退院後の不安を取り除きます。

「退院後すぐに体調が悪くならないだろうか」「自宅でどんな運動をすればいいのだろうか」「トイレやお風呂の介助がうまくできるだろうか」など、退院後の不安はどなたもお持ちだと思います。

当ステーションでは、退院前のリハビリ見学等を通して入院スタッフからの情報収集を実施しており、退院後、看護師やリハビリスタッフ(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)が週1~2回程度訪問して、ご本人の状態や環境に合わせた指導・援助をしています。退院後から生活が落ち着くまでの短期間利用も可能です。



施設概要

看護師、リハビリスタッフがご自宅に訪問し、利用者さんやご家族が安全・安心に暮らせるよう、在宅生活を支援します。

営業日時:月~金曜日 9:00~18:00
(祝祭日、年末年始を除く)

サービス提供地域:中村区・西区・中川区

サービス内容

○健康状態・病状観察

○日常生活の支援

○医療処置・カテーテル管理支援

○在宅リハビリテーション

○看護・介護・住宅改修・福祉用具の助言、相談 など

※ご利用にあたっては医師の指示書が必要です。ステーションにお問い合わせいただくか、ケアマネージャーにご相談ください。
※看護師の24時間対応。